

ひとまちキラリの仲間たち

これまでの採択団体

21年間で提案311団体 採択のべ74団体 (助成総額およそ2,000万円)

採択期間中の団体名で表示

滋賀自立生活センター
子どもくらぶ「たんぽぽ」
子育て支援グループはな・はな
げんきキッズ
ホットサロン・ひだまり
子どもの美術教育をサポートする会
がん患者と家族のサポートネットワークBELIEVE
こころ



宅老所あおばなの家
アルカリマガジン
草津点字グループ「あゆみ会」
WITH*
手づくり紙芝居「げんごろう」
自主防災防犯研究会
コミュニティー「ま〜ハウス」
マンポのとなり



North Wind Generate Club
草津でホテルを楽しむ会
草津迷術会
土曜大工サロン
遊・時空間 灯心草舎
桜プロジェクト「われら活動隊」
南笠飛翔楽鼓隊

湖南農業高等学校食品化学科3年食品製造Ⅱ班
草津音訳グループさざなみ
里のえほんやほたるぶくろ
ピースマム・サークル
菜の花
みんなのゆうぎ会
手仕事と自然派おやつ会ピナス
天然自然社Seisui
朝鮮文化を考える会チング
sympathy(シンパシー)
草津にじの会
西一まちづくりボランティアグループ「オアシス」

ふるさと「矢倉」風景の記憶絵プロジェクト
草の根劇場 劇団「かいつぶり」
玉川学区子育て応援ネットワーク
草津ダンス道場
おやじの会
エコノボイス滋賀
志那町誌編集委員会
老上西農業高校



湖南農業あおばなで染める会
ふるさと玉川「民具を照らす会」
コスモスの会
びわこてらこや
志津南緑化ボランティアの会
小野山麺くいの会

立命館大学JAZZ CLUB Σ Spirits Jazz Society
草津の元気と自慢土産づくり隊
素人演芸よもやま劇場
マンション防災委員会
NPO法人 アイ・コラボレーション
CH北山ヘアカット研修会 滋賀支部



spring
まちの保健室「ちむちむ」
NPO法人 しがいち防災研究所
Code for Kusatsu
JAGUARの部屋*

キラリ・ウィンド・ポップス
NPO法人 草津手をつなぐ育成会「よかさぽ」
将太郎クラブ
鳩が森の会
志那中町誌編さん委員会

MKLab南草津
草津てるてるクラブ
音と花と人と
スマイルリング
ぱたぱたふぁーむ
学び床
まちのコミュニティハブ ツナグ



ひとまちキラリ助成応募要項(令和5年度活動分)

ひとまちキラリ

まちづくり活動助成

採択数 **3団体以内**(2部門それぞれ)

※令和5年4月以降の活動が対象となります。



はじめての いっぽ

初めてのチャレンジに!

団体の立ち上げを応援

2年間
1年目 **5万円**以内
2年目 **10万円**以内

そのさき いっぽ

ステップアップに!

事業の充実や新たな事業を応援

1年間 **20万円**以内

“あなたの” 一歩、 応援宣言。

人を、まちを、生き生きさせる
“あなたの思い”に助成します。

生き活きと、このまちで暮らしたい。
みんなの笑顔があふれるまちにしたい。
私や仲間たちとできることで、まちや誰かの役に立ちたい。
そんなあなたの思いを大切に助成です。
人がまちをつくり、まちが人を育む。
そんなまちづくりを応援します。



説明会

8月26日(金) 19:00~20:00
市民総合交流センター(キラリ草津)5F
協働ひろば

9月3日(土) 10:30~11:30
アーバンデザインセンター びわこくさつ
(西友南草津店 1F)

説明会に参加されなくてもご提案いただけます。いつでもご相談ください。

ありがとう

この助成は事業団独自の財源と草津市からの補助、そして皆さまのご寄付を財源の一部に充当しています。今後とも皆さまの温かいご協力をお待ちしています。

10/25 募集〆切 必着

詳しくは「まちサボくさつ」▶
<https://kusatsu-spp.net/jyoseikin>



提出・お問い合わせ(事務局)

(公財)草津市コミュニティ事業団
〒525-0032 草津市大路二丁目1番35号
市民総合交流センター(キラリ草津)5F
TEL(077)565-0477 FAX(077)565-0411
メール com-com@mx.biwa.ne.jp



2年に
満たない

“はじめの” いっぽ 部門

これから始める、またはまだ2年に満たない活動に助成しながら、団体としての立ち上げを応援します。資金支援だけでなく、活動や団体運営の課題と一緒に考え乗り越えていく伴走型*の助成です。

対象

これから始める、または活動を始めて2年に満たない個人または団体(令和5年4月1日時点)

- 活動は市内での自主的で公益的なものであれば、分野は問いません。(政治・宗教・営利活動等は除く)
- まちづくり協議会、町内会・自治会などの住民自治組織等は対象となりません。
- 団体として助成期間中に他の助成金・補助金を受ける場合は対象になりません。(団体の立ち上げ支援を目的とする助成ですので、別事業であっても他の助成を受ける場合は対象外となります。)

助成内容

期間 令和5年4月～令和7年3月の2年間

1年目の活動内容によっては2年目に継続できないことがあります。

助成額 1年目 5万円以内 2年目 10万円以内

採択数 上限3団体

審査の視点

- 公益性** 市民に役立つ内容であり、そのサービスの受け手が特定の個人および団体に限定されない。
- 実現性** 予算、事業内容に無理がなく、実現する可能性が高い。
- 共感性** 誰もが同意しやすい問題意識に基づき、周囲の共感も得やすい提案内容である。
- 公開性** 活動の様子が市民に分かりやすく公開されるなど、開かれた団体運営が見込まれる。また、誰もが団体の活動に関わりやすくなっている。
- 成長性** 助成に加え、事業団による伴走支援により、成長していくことが期待できる。また、助成終了後も継続的な活動が期待できる。

*伴走型…助成による資金支援だけでなく、団体の立ち上げや活動を進めていく中での様々な困りごとに寄り添い、団体としての活動が広がり継続していけるよう、あらゆる面からサポートします。なんでもご相談ください。

2年を
超えたら

“そのさき” いっぽ 部門

すでに2年以上の活動実績がある団体がステップアップを図るために行う事業に助成します。新規事業やこれまでの事業に新たな展開を図る活動をご提案ください。

対象

2年間を超える活動実績があり、メンバーが5人以上の団体(令和5年4月1日時点)

- 活動は市内での自主的で公益的なものであれば、分野は問いません。(政治・宗教・営利活動等は除く)
- まちづくり協議会、町内会・自治会などの住民自治組織等は対象となりません。
- 助成期間中に、その提案事業に対し他の助成金・補助金をうける場合は対象となりません。
- 一度、同部門の助成を受けた団体は、その助成期間終了後2年を経過しなければ応募できません。

助成内容

期間 令和5年4月～令和6年3月の1年間

助成額 20万円以内

採択数 上限3団体

審査の視点

- 公益性** 地域や社会のニーズがある提案で、その課題の解決に向けた視点が設定されている。また、そのサービスの受け手が特定の個人および団体に限定されない。
- 実現性** 収支計画や事業内容・スケジュールに無理がなく、実現する可能性が高い。
- 独創性** これまでに取り組まれた事例がないなど、斬新な発想や独創的な魅力のある活動である。
- 公開性** 市民への情報公開など、開かれた団体運営を行っている。また、誰もが団体の活動に関わりやすくなっている。
- 発展性** 団体としての使命や活動目標を明確に持ち、助成を受けることにより、団体のさらなる発展が見込まれる。

応募方法

所定の提案書を期日までに提出してください。持ち込み・郵送・FAX・メールいずれもOK。提案内容がわかる資料を添えていただいてもかまいません。(A4判5枚以内、両面可)

- “そのさき” いっぽ部門に応募の場合は、会員名簿(氏名と住所がわかるもの。番地不要)と会則(または活動年数が確認できる他の資料)を添えてください。
- 提出いただいた書類等は返却できません。
- 提案書および添付書類に記載された個人情報、厳重に取り扱うとともに、この事業以外には使用いたしません。
- 所定の提案書は市内の公共施設に備え付けているほか、HPからもダウンロードいただけます。



対象経費

- 報償費** 外部の講師・専門家への謝礼など
- 使用賃借料** 会場・機材の使用料、物品等のレンタル代など
- 消耗品費** 文具などの事務用品・図書などの購入
- 印刷製本費** コピー代、チラシ・ポスター等の印刷発注など
- 通信運搬費** 切手代、物品の送料など
- 保険料** 事業に伴う保険料
- 委託費** 会場設営、手話通訳、保育など専門性をもつ外部に依頼する費用

備品費* 提案事業の実施に必要な備品代。ただし、助成対象額は上限5万円、または備品にかかる費用の1/2のどちらか低い方となります。
*備品費は“そのさき” いっぽ部門のみ対象になります。

- 助成の対象は、提案された事業を実施するために直接必要となる経費となります。ただし、飲食代(材料費含む)や団体メンバーへの人件費、団体を維持するための経常的な運営費、個人に帰属するような物の物品費は対象になりません。
- この他、上記以外に事業実施のために必要な経費がある場合はご相談ください。

《ダウンロード》 まちサポくさつ ▶

<https://kusatsu-spp.net/jyoseikin>



審査員 (敬称略・順不同)

審査員が審査会(非公開)において「審査の視点」に基づき厳正かつ総合的に審査します。

- 深川光耀 花園大学 社会福祉学部 准教授
- 遠藤恵子 認定NPO法人しがNPOセンター 理事
- 山本英嗣 NPO法人アイ・コラボレーション 理事長
- 中島裕恵 えふえむ草津パーソナリティ・ディレクター
- 高岡良秀 草津市まちづくり協働部 副部長

採択になったら

- 助成対象事業の終了後、次の提出が必要です。
 - ・実績報告書
 - ・会計報告書(レシート・領収書は原本を提出)
 - ・活動内容がわかる写真、チラシ、配布資料等
- 当事業団が実施する会計や広報など活動をサポートする実務講座に、ぜひご参加ください。
- 助成対象事業で作成される印刷物には、下記の指定ロゴマークを掲載してください。

